

第 42 回
駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会 幹事会

配付資料一覧

- ー 配付資料一覧
- ー 次第
- ー 駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会推進委員・幹事名簿
- ー 第 42 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会幹事会 出席者一覧
- ー 駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会設置要綱

資料 1 第 42 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画の概要

資料 2 第 42 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書

(区市町村① 駅頭広報活動・撤去活動)

資料 3 第 42 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書

(区市町村② 広報媒体)

資料 4 第 42 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書

(区市町村③ 報道機関等の活用)

資料 5 第 42 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書

(区市町村以外の団体①)

資料 6 第 42 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書

(区市町村以外の団体② その他の活動)

資料 7 東京都都民安全総合対策本部の広報展開

資料 8 報道発表資料「令和 7 年度 駅前放置自転車対策功労者が決定」

第 4 2 回

駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会 幹事会

次 第

日 時：令和 7 年 9 月 8 日（月曜日）午後 3 時
会 場：東京都庁第一本庁舎 5 階 大会議場

1 挨 拶

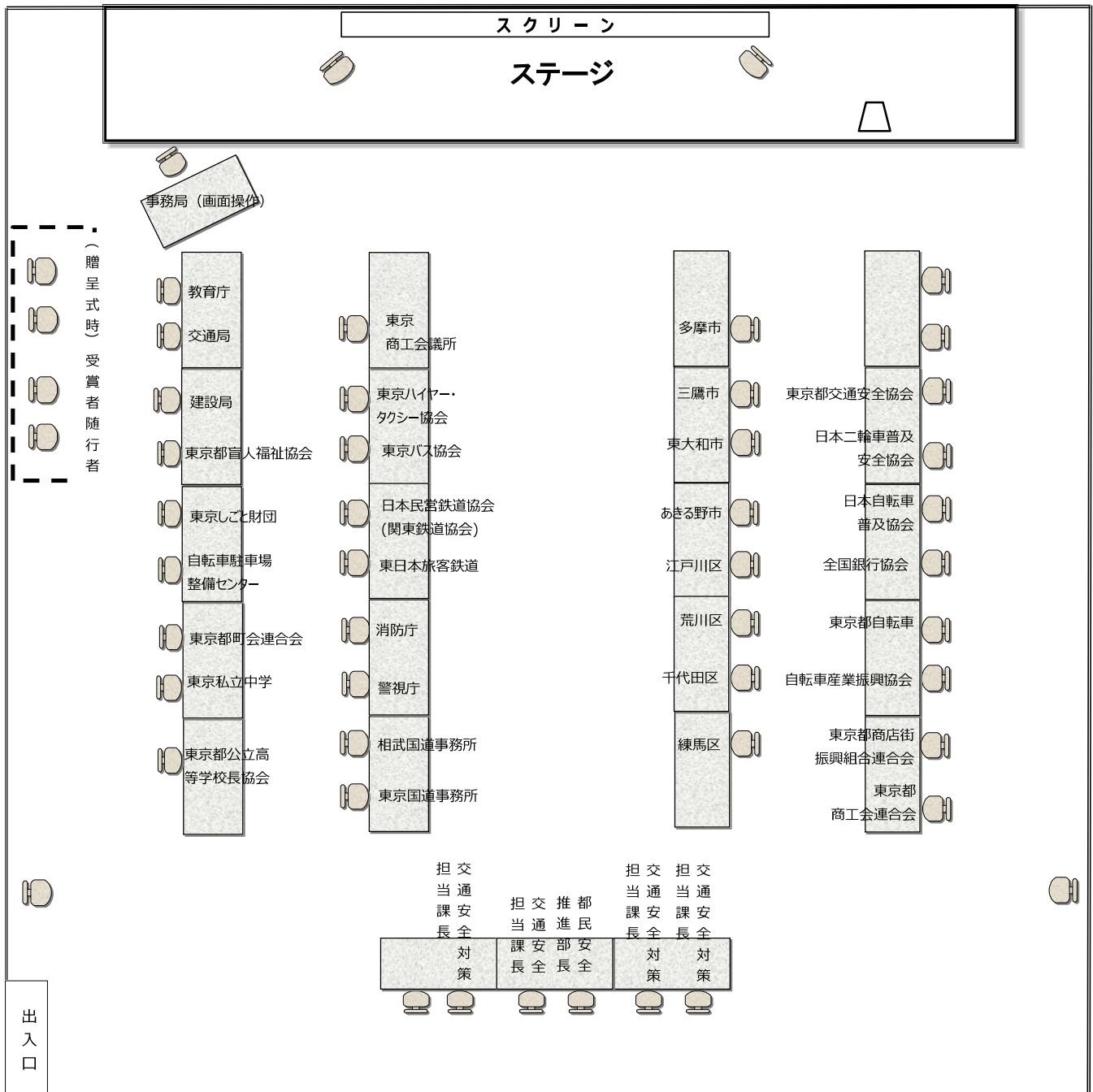
東京都都民安全総合対策本部総合推進部長 馬神 祥子

2 議 事

- （1）第 4 2 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画について
- （2）第 4 2 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン期間における
東京都都民安全総合対策本部の広報展開について
- （3）令和 7 年度 駅前放置自転車対策功労者知事感謝状の開催について

第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会幹事会 座席表

会場：都庁第一本庁舎5階 大会議場



（傍聴席・随行者席）

第42回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会 委員・幹事名簿
(8月22日時点)

No.	団 体 名	委 員 会 委 員		幹 事 会 幹 事	
		役 職	氏 名	役 職	氏 名
会長	都民安全総合 対策本部	本部長	タケサコ ヨシヤ 竹迫 宜哉		
1	国土交通省 関東 地方整備局	東京国道事務所長	ホンダ タカシ 本田 卓	管理第一課長	オカムラ タカユキ 岡村 隆行
2	国土交通省 関東 地方整備局	相武国道事務所長	ミヤモト ユウイチ 宮本 雄一	管理第一課長	オオカワ トクロウ 大川 徳郎
3	警視庁	交通部交通規制課 長	カネコ ケンジ 金子 賢治	交通規制課課長代 理	ナカガワ マサムネ 中川 政宗
4	東京消防庁	警防部参事兼警防 課長	コミヤ ミツヨ 小宮 光豊	警防部副参事(警防 担当)	シゲタ マサフミ 重田 雅文
5	品川区	交通安全担当課長	ヤマシタ ノリ オ 山下 憲雄	交通安全担当課長	ヤマシタ ノリ オ 山下 憲雄
6	練馬区	土木部長事務取扱 技監	コヤマ カズヒサ 小山 和久	練馬区土木部交通 安全課長	ハラダ ショウジ 原田 昭二
7	千代田区	環境まちづくり部長	フジモト マコト 藤本 誠	環境まちづくり部参事 環境まちづくり総務課 長事務取扱	カミハラ ヨシヒロ 神原 佳弘
8	荒川区	防災都市づくり部長	マツザキ ヤスマサ 松崎 保昌	土木管理課長	オオキ ヒロシ 大木 浩
9	江戸川区	土木部長	オオタケ ノリユキ 大竹 則之	施設管理課長	タガ ミヨ 多賀 美代
10	武蔵村山市	危機管理担当部長	フルカワ ジュン 古川 純	総務防災安全課長	エンドウ ヤスユキ 遠藤 康至
11	あきる野市	総務部長	ワタナベ コウジ 渡邊 浩二	地域防災課長	ミヤタ ケンイチロウ 宮田 健一郎
12	東大和市	まちづくり部長	カネコ ヒデユキ 金子 秀之	都市基盤課長	フクダ トモヒロ 福田 智宏
13	三鷹市	防災安全部長	サイトウ ダイスケ 齋藤 大輔	防災安全部安全安 心課長	タケウチ シゲル 竹内 茂
14	多摩市	都市整備部長	コヤナギ カズナリ 小柳 一成	都市整備部交通対 策担当課長	タナカ ヨシヒサ 田中 宜久
15	瑞穂町	協働推進部長	ミヤサカ カツシ 宮坂 勝利	安心・安全課長	ヨシオカ ダイスケ 吉岡 大輔

16	東日本旅客鉄道(株)	首都圏本部企画総務部経営戦略ユニットチーフマネージャー	サクライ アキオ 櫻井 昭夫	首都圏本部企画総務部経営戦略ユニット マネージャー	マツモト ツヨシ 松本 剛
17	(一社)日本民営鉄道協会(関東鉄道協会)	運輸調整部長	クリハラ アキヒロ 栗原 明宏	運輸調整部業務第二課 課長補佐	キノシタ シエ 木下 史絵
18	(一社)東京バス協会	常務理事	イシカワ マコト 石川 誠	安全・環境部長	ミヤハラ トシオ 宮原 利夫
19	(一社)東京ハイヤー・タクシー協会	常務理事	コサカ カズヒロ 小坂 和弘	業務部次長	アサミ ケンイチ 朝見 賢一
20	東京商工会議所	広報部長	スギサキ トモリ 杉崎 友則	広報部見える化推進担当課長	コミカド シュン 小御門 俊
21	東京都商工会連合会	専務理事	ワタナベ ユカ 渡辺 由佳	事務局長	オノデラ タカシ 小野寺 崇
22	東京都商店街振興組合連合会	事務局長	イチムラ トシカズ 市村 敏和	組織課長	シマダ ケンジ 島田 健治
23	(一財)自転車産業振興協会	常務理事	ゴトウ ヒロユキ 後藤 浩之	事業部課長代理	サイグサ リウヘイ 三枝 竜平
24	東京都自転車商協同組合	理事長	オオエ タクミ 大家 巧	事務局次長	ニッタ タカヒロ 新田 貴宏
25	(一社)全国銀行協会	総務部長	モロエ ヒロアキ 諸江 博明	総務部次長	ヤマグチ オサム 山口 修
26	関東百貨店協会	理事	サトウ ノブヒコ 佐藤 信彦	事務局長	ナカヤマ トモユキ 中山 智行
27	(一財)日本自転車普及協会	業務執行理事	クリムラ オサム 栗村 修	参与兼事務局長	オオシマ タケミ 大島 武巳
28	(一社)日本二輪車普及安全協会	東京都二輪車普及安全協会会長	タカダ ケンイチ 高田 憲一	事務局長	サイトウ ジュン 斉藤 淳
29	(一財)東京都交通安全協会	理事長	オオウラ シゲル 大浦 茂	安全対策部長	ハヤシ ジロウ 林 二郎
30	東京都公立高等学校長協会	会長	カトウ ミズキ 加藤 瑞樹	事務局長	ゾウサク サトミ 造作 聡美
31	(一財)東京私立中学高等学校協会	文化部副部長	タキグチ カズエ 滝口 佳津江	事務局長	ホシ マサノリ 星 政典
32	東京都町会連合会	副会長	コバヤシ ミツオ 小林 三雄	副会長	コバヤシ ミツオ 小林 三雄
33	(一社)東京宝くじ協会	専務理事	ヤガサキ カズユキ 矢ヶ崎 一之	会長	オチアイ ヨシアキ 落合 義昭

34	(公財)自転車駐車場整備センター	常務理事	ナグラ ヒロヒサ 名倉 祐久	総務部課長	ニシザキ トモミチ 西崎 智道
35	(一社)東京母の会連合会	副理事長	コウノ リ ヨ 河埜 里世	事務局長	カサイ ミカ 葛西 美加
36	(公社)東京都専修学校各種学校協会	専務理事・事務局長	イヅカ ミキコ 飯塚 美紀子	総務経理課長	ノダ テルコ 野田 照子
37	(公財)東京しごと財団	区市町村シルバー人材センター代表	ミヤチ キヨシ 宮地 潔	総合支援部シルバー人材センター課長	ウエノ ヨシエ 上野 芳江
38	(公社)東京都老人クラブ連合会	会長	ムラカミ ミツオ 村上 光夫	事務局長	ヨシイ エイチロウ 吉井 栄一郎
39-1	東京都障害者団体連絡協議会	(一社)東京都肢体不自由児者父母の会連合会会長	イケベ マユコ 池邊 麻由子		
39-2	〃			公益財団法人東京都盲人福祉協会 副会長	ササキ ムネマサ 佐々木 宗雅
40	東京消費者団体連絡センター	事務局長	コウラ ミチコ 小浦 道子	事務局次長	ホシノ アヤコ 星野 綾子
41	生活文化局	私学部長	イノウエ タダシ 井上 直	私学部私学行政課長	セト ユウイチロウ 瀬戸 裕一郎
42	福祉局	事業調整担当部長	マツタニ いづみ 松谷 いづみ	生活福祉部福祉のまちづくり担当課長	シノ カズコ 篠 和子
43	建設局	道路管理部長	ウエダ タカユキ 上田 貴之	監察指導課長	クラモチ オサム 蔵持 修
44	交通局	電車部長	イナガキ ヒロマサ 稲垣 宏昌	電車部事業改善担当課長	ユアサ シンイチロウ 湯浅 真一郎
45	教育庁	指導部長	ヤマダ ミチト 山田 道人	指導部高等学校教育指導課長	コバヤシ ヤスシ 小林 靖
46	都民安全総合対策本部	総合推進部長	ウマガミ サチコ 馬神 祥子	総合推進部長	ウマガミ サチコ 馬神 祥子
47				交通安全担当課長	ミウラ ヒロ カタ 三浦 弘賢
48				交通安全対策担当課長	サカモト マサト 坂本 将人
49				交通安全対策担当課長	ノグチ リョウマ 野口 竜馬
50				交通安全対策担当課長	トミモト ヤスアキ 富本 保明

駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会設置要綱

	昭和59年	5月16日	59生文企交第	23号
改正	令和4年	10月3日	4生安総第	601号
改正	令和5年	7月24日	5生安総第	345号
改正	令和6年	4月1日	6生安総第	9号
改正	令和7年	3月25日	6生総総第	2818号
改正	令和7年	6月24日	7安総総第	379号

(設置)

第1 放置自転車問題を広く都民に訴えるための「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を関係機関・団体が相互に協力して実施するため、駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 推進委員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱の策定
- (2) 関係機関・団体が策定する「クリーンキャンペーン実施計画」の調整
- (3) その他駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施に必要な事項

(構成)

第3 推進委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、別表1及び別表2に掲げる職にある者をもって充てる。

(任期)

第4 委員の任期は、委嘱をした日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期途中で委員を変更する場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5 会長は、都民安全総合対策本部長をもって充てる。

2 会長に事故があるときは、会長が指定する委員がその職務を代理する。

(招集等)

第6 推進委員会は、会長が招集し、主宰する。

(幹事会)

第7 推進委員会に幹事会を置く。

2 幹事会は、推進委員会から付託を受けた事項について協議・調整する。

3 幹事会は、幹事をもって構成する。

4 幹事は、別表1に掲げる委員が指名する者及び別表3に掲げる職にある者をもって充てる。

5 幹事の任期は、委員の任期を準用する。

6 幹事会は、東京都都民安全総合対策本部総合推進部長が招集し、主宰する。

(標語選定委員会)

第8 幹事会に標語選定委員会を置く。

2 標語選定委員会は、駅前放置自転車クリーンキャンペーン統一標語について協議・調整する。

3 標語選定委員会は、別表1の1区代表1名、同市代表1名、別表1の2鉄道・バス等事業者代表1名、別表1の3商工業団体代表1名、別表1の4交通安全普及団体等代表1名、別表

3 代表 4 名及び首都圏放置自転車対策協議会代表 1 名により構成する。

4 標語選定委員長は、東京都都民安全総合対策本部総合推進部長をもって充てる。

5 標語選定委員会は、標語選定委員長が招集し、主宰する。

6 標語の募集及びその他の事務は、東京都都民安全総合対策本部総合推進部総合推進課が行う。

(公開等)

第 9 推進委員会、幹事会及び標語選定委員会は、公開で行うものとする。ただし、推進委員会幹事会及び標語選定委員会の決定により非公開とすることができる。

2 推進委員会、幹事会及び標語選定委員会の会議録等は、公開するものとする。

(庶務)

第 10 推進委員会の庶務は、東京都都民安全総合対策本部総合推進部総合推進課において処理する。

(その他)

第 11 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に必要な事項は、東京都都民安全総合対策本部長が定める。

附 則

1 この要綱は、昭和 59 年 5 月 16 日から施行する。

2 要綱第 4 の規定にかかわらず、当初の委員及び幹事の任期は、昭和 60 年 3 月 31 日までとする。

附 則 (60 生文総交第 20 号)

この要綱は、昭和 60 年 5 月 2 日から施行する。

附 則 (61 生文総交第 35 号)

この要綱は、昭和 61 年 5 月 27 日から施行する。

附 則 (62 生文総交第 19 号)

この要綱は、昭和 62 年 5 月 13 日から施行する。

附 則 (2 生文総交第 254 号)

この要綱は、平成 2 年 8 月 1 日から施行する。ただし、第 3 及び第 5 の第 2 項の改定規定は平成 2 年 7 月 19 日から施行する。

附 則 (7 生文総交第 56 号)

この要綱は、平成 7 年 5 月 9 日から施行する。

附 則 (8 生文総交第 14 号)

この要綱は、平成 8 年 5 月 10 日から施行する。

附 則 (10 生文総交第 23 号)

この要綱は、平成 10 年 5 月 18 日から施行する。

附 則 (11 生文総交第 327 号)

1 この要綱は、平成 12 年 1 月 1 日から施行する。

2 東京都情報公開条例(平成 11 年東京都条例第 5 号)の公布の日前に開催された委員会及び幹事会の会議録等の取扱いについては、この要綱による改正後の駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会設置要綱第 8 第 2 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (12 生文総交第 19 号)

この要綱は、平成 12 年 4 月 18 日から施行する。

附 則 (13 生都協交第 5 号)

この要綱は、平成 13 年 4 月 18 日から施行する。

附 則 (16 生文総安第 3 号)

この要綱は、平成 16 年 4 月 5 日から施行する。

附 則 (16 生文総安第 199 号)

この要綱は、平成 16 年 8 月 13 日から施行する。

附 則 (17 生文総安第 172 号)

この要綱は、平成 17 年 8 月 1 日から施行する。

附 則 (17 青青総第 459 号)

この要綱は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (18 青総総第 766 号)

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (22 青総総第 13 号)

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (22 青総総第 182 号)

この要綱は、平成 22 年 7 月 16 日から施行する。

附 則 (24 青総総第 140 号)

この要綱は、平成 24 年 6 月 22 日から施行する。

附 則 (25 青総総第 34 号)

この要綱は、平成 25 年 4 月 23 日から施行する。

附 則 (27 青総総第 31 号)

この要綱は、平成 27 年 4 月 20 日から施行する。

附 則 (28 青総総第 421 号)

この要綱は、平成 28 年 12 月 16 日から施行する。

附 則 (30 青総総第 782 号)

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (3 都安総交第 1234 号)

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (4 生安総第 601 号)

この要綱は、令和 4 年 10 月 3 日から施行する。

附 則 (5 生安総第 345 号)

この要綱は、令和 5 年 7 月 24 日から施行する。

附 則 (6 生安総第 9 号)

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (6 生総総第 2818 号)

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (7 安総総第 379 号)

この要綱は、令和 7 年 6 月 24 日から施行する。

別表 1

1 行政機関

国土交通省関東地方整備局東京国道事務所長
国土交通省関東地方整備局相武国道事務所長
警視庁交通部交通規制課長
東京消防庁警防部参事兼警防課長
区 代 表（5区）
市 代 表（5市）
町 村 代 表（1町村）

2 鉄道・バス等事業者

東日本旅客鉄道(株)首都圏本部企画総務部経営戦略ユニットチーフマネージャー
(一社) 日本民営鉄道協会（関東鉄道協会）運輸調整部長
(一社) 東京バス協会常務理事
(一社) 東京ハイヤー・タクシー協会常務理事

3 商工業団体

東京商工会議所広報部部長
東京都商工会連合会専務理事
東京都商店街振興組合連合会事務局長
(一財) 自転車産業振興協会常務理事
東京都自転車商協同組合理事長
(一社) 全国銀行協会総務部長
日本百貨店協会理事

4 交通安全普及団体等

(一財) 日本自転車普及協会業務執行理事
(一社) 日本二輪車普及安全協会東京都二輪車普及安全協会会長
(一財) 東京都交通安全協会理事長
東京都公立高等学校長協会会長
(一財) 東京私立中学高等学校協会文化部副部長
東京都町会連合会副会長
(一社) 東京宝くじ協会専務理事
(公財) 自転車駐車場整備センター常務理事
(一社) 東京母の会連合会副理事長
(公社) 東京都専修学校各種学校協会専務理事・事務局長
(公財) 東京しごと財団区市町村シルバー人材センター代表
(公社) 東京都老人クラブ連合会会長
東京都障害者団体連絡協議会（一社）東京都肢体不自由児者父母の会連合会会長
東京消費者団体連絡センター事務局長

別表 2

東京都都民安全総合対策本部総合推進部長
東京都生活文化局私学部長
東京都福祉局事業調整担当部長
東京都建設局道路管理部長
東京都交通局電車部長
東京都教育庁指導部長

別表 3

東京都都民安全総合対策本部総合推進部交通安全担当課長	
〃	交通安全対策担当課長
〃	交通安全対策担当課長
〃	交通安全対策担当課長
東京都生活文化局私学部私学行政課長	
東京都福祉局生活福祉部福祉のまちづくり担当課長	
東京都建設局道路管理部監察指導課長	
東京都交通局電車部営業課長	
東京都教育庁指導部高等学校教育指導課長	

第 42 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画の概要

1 実施時期 令和 7 年 1 0 月 2 2 日(水曜日)から同月 3 1 日(金曜日)までの 1 0 日間

2 実施・参加機関等

主 催：東京都・区市町村（島しょを除く。）

構成団体：国土交通省（東京・相武国道事務所）、警視庁、東京消防庁、東日本旅客鉄道（株）、（一社）日本民営鉄道協会（関東鉄道協会）、（一社）東京バス協会、（一社）東京ハイヤー・タクシー協会、東京商工会議所、東京都商工会連合会、東京都商店街振興組合連合会、（一財）自転車産業振興協会、東京都自転車商協同組合、（一社）全国銀行協会、関東百貨店協会、（一財）日本自転車普及協会、（一社）日本二輪車普及安全協会、（一財）東京都交通安全協会、東京都公立高等学校長協会、（一財）東京都私立中学高等学校協会、東京都町会連合会、（一社）東京宝くじ協会、（公財）自転車駐車場整備センター、（一社）東京母の会連合会、（公社）東京都専修学校各種学校協会、（公財）東京しごと財団（東京都シルバー人材センター連合）、（公社）東京都老人クラブ連合会、東京都障害者団体連絡協議会（東京都肢体不自由児者父母の会、東京都盲人福祉協会）、東京消費者団体連絡センター ※順不同

協力団体：（一社）東京都個人タクシー協会、日本チェーンストア協会、（一社）自転車協会、（公財）東京都道路整備保全公社、（一社）自転車駐車場工業会 ※順不同

3 統一標語 「自転車の 代わりに置こう 思いやり」

4 実施内容

（1）広報活動

①印刷物

ポスター掲示、リーフレット配布、広報紙等への掲載、街頭ビジョンやデジタルサイネージへの掲載等

②報道関係への情報提供（プレス）

③ホームページやSNSによる告知

④テレビ・ラジオ等による放送網の活用

⑤その他

広報用品の配布

地域や参加団体の実情に対応した広報活動の実施

「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の趣旨を踏まえ、事業者等への広報活動の実施

（2）放置自転車等の撤去、保管、返還、処分

（3）その他

放置自転車対策功労者への知事感謝状贈呈

	駅頭広報活動										撤去等活動								
	実施日 （含むキャンペーン期間外）	実施駅数	活動延日数	活動内容				参加団体						実施日	実施駅数	活動延日数	車両延利用数		
				呼び掛け	広報啓発物品配布	広報車	横断幕掲出	のぼり旗掲出	運た区 送高市 業齡町 者等村 等事（委託し 含む）	店町会・自治会・商	警察	都 道	鉄 道				バス事業者	国 交 安 全 協 会	その他
渋谷区		4	0	○	○									22, 23, 24, 27~31	22	0	14	0	0
中野区		1	0		○										14	0	18	0	0
杉並区	27~29	2	3	○	○									22~31	18	0	0	0	0
豊島区	10/3, 10/7, 24, 28, 31	5	5	○	○		○	○	○	○	○	○	○	23, 24, 26, 27, 28, 30, 31	17	41	38	0	0
北区		0	0						○					10/9~12, 23~26, 30, 31	18	9	0	0	0
荒川区		0	0	○							○			22, 23, 24, 27~31	7	82	8	0	0
板橋区	10/16, 30	2	2	○						○	○	○		22~31	22	1,364	53	0	0
練馬区	未定	1	1	○	○			○			○	○	○	22, 23, 26~30	22	7	33	0	0
足立区		6	0							○				22~31	8	10	8	0	0
葛飾区	22, 24, 31	3	3	○	○					○	○	○		22~31	12	659	0	0	0
江戸川区	10/1~31	11	341							○				22~31	11	682	80	0	0
八王子市	22~31	2	10	○	○			○						22~31	20	10	28	4	0
立川市	10/21, 22, 23	3	3	○	○					○	○	○	○	22, 24, 28, 30	12	4	1	1	0
武蔵野市	22~31	3	10	○	○						○	○		23~28, 30, 31	3	8	27	30	0

	駅頭広報活動										撤去等活動									
	実施日 （キャンペーン期間外を含む）	実施 駅数	活動 延日数	活動内容				参加団体						実施 日	実施 駅数	活動 延日数	車両延利用数			
				呼び掛け	広報啓発物品配布	広報車	横断幕掲出	のぼり旗掲出	運た区 送高市 業者者 等事等 業委託 （含む）	店町会 会会・自治会・商	警察	都 道	鉄 道				バス事業者	国 交 安 全 協 会	そ の 他	ト ラ ッ ク
三鷹市	24, 27	3	2	○	○				○						22~25, 27~31	3	9	0	0	0
青梅市		0	0						○						22	8	1	0	0	0
府中市	22~24	2	3	○	○	○	○	○							22~24, 27~31	13	104	351	3	0
昭島市	24	1	1						○						22~25, 27~31	6	9	9	0	0
調布市	22~24	4	5		○	○		○	○	○	○	○	○	○	22~31	9	90	20	20	0
町田市		0	0	○					○	○					22, 24~27, 29~31	8	8	16	0	0
小金井市	22~24	3	3	○	○			○	○						22~31	3	10	10	3	0
小平市	23, 25, 27, 28, 30, 31	7	6					○	○	○	○	○	○	○	22~25, 27~31	8	9	6	0	0
日野市	22, 28, 29	3	0	○	○			○							未定	3	0	3	0	0
東村山市		0	0						○	○	○	○	○	○	22~31	5	247	1	0	0
国分寺市		0	0						○						22~25, 27~31	4	36	9	0	0
国立市		0	0						○						24, 27, 31	3	3	0	0	0
福生市	23	1	1						○					○	22~25, 27~31	5	9	18	0	0
狛江市	22~31	3	10		○				○						22, 24, 31	0	3	3	3	0

	駅頭広報活動										撤去等活動												
	実施日 (キャンペーン期間外を含む)	実施 駅数	活動 延日数	活動内容				参加団体						実施 日	実施 駅数	活動 延日数	車両延利用数						
				呼び掛け	広報啓発物品配布	広報車	横断幕掲出	のぼり旗掲出	運送者等(委託含む)	区市町村・自治会・商店会	警察	都	鉄道				バス事業者	国	交通安全協会	その他	トラック	広報車	その他
東大和市		0	0						○							22, 29	5	2	2	0	2		
清瀬市		0	0						○							24, 31	1	2	2	0	2		
東久留米市		0	0						○							22~31	1	10	0	0	0		
武蔵村山市		0	0														0	0	0	0	0		
多摩市	22, 24	4	4		○		○	○	○							22, 24	4	4	20	0	0		
稲城市	27	1	1	○				○	○							22~24, 27~31	6	48	8	0	0		
羽村市	22~24, 27~31	2	16	○			○		○							22~24, 27~31	2	16	8	0	0		
あきる野市		0	0														0	0	0	0	0		
西東京市		0	0					○		○	○	○	○	○		毎日	5	365	7	0	0		
瑞穂町		0	0													22~24, 27~31	1	7	0	0	0		
日の出町		0	0														0	0	0	0	0		
檜原村		0	0														0	0	0	0	0		
奥多摩町		0	0														0	0	0	0	0		

第42回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書（区市町村② 広報媒体）

	広報紙（誌）				ホームページ掲載 （SNS系）	動画放映	ポスターの掲出		リーフレットの配布		注意・警告札		看板	横断幕	のぼり旗	タスキ等活動品		その他の配布品等					
	区市町村		その他				都作成分	独自作成分	都作成分	独自作成分	都作成分	独自作成分				種類	枚数	種類	枚数	種類	枚数	種類	配布個数
千代田区	1	50,000			○		120		5,000									2	16,000				
中央区	1	50,000					100		1,000		3	1,800			3	1	8	1	900				
港区	1	72,500			未		未定		未定	未定	1	未定	未定	未定	未定	1	未定	1	1,000				
新宿区	1	101,000			○	○	3,066		200		3	12,000	1	1	20	3	118	2	18,000				
文京区	1	140,000					260		10		1	1,200		1		1	25	3	2,800				
台東区	1	138,000			○		400		700		1	1,500	10		8								
墨田区	1	68,000					10		100						3	1	28	1	100				
江東区	1	300,000			未		160		6,000							1	20						
品川区	1	104,000			○		147		6,000		1	2,400						1	1,000				
目黒区	1	171,200					10		0									1	500				
大田区							550		0		2	3,000		2									
世田谷区	1	300,000			○		70		1,500														

	広報紙（誌）				ホームページ掲載 （SNS含む）	動画放映	ポスターの掲出		リーフレットの配布		注意・警告札		看板	横断幕	のぼり旗	タスキ等活動品		その他の配布品等			
	区市町村		その他				都作成成分	独自作成成分	都作成成分	独自作成成分	種類	枚数				種類	枚数	種類	枚数	種類	枚数
	掲載回数	延発行部数	掲載回数	延発行部数																	
渋谷区	1	168,000			○		60	100	3,400								1	未定			
中野区	1	200,000			○		50		2,000						20	2	50	2	150		
杉並区					○		330		0		6	2,000			20			1	5,000		
豊島区	1	76,000					80		0	1,250	5	1,250		2		2	50	2	200		
北区	1	195,000			○		100									1	50				
荒川区					○		20	30	10							1	6,000	1	6,000		
板橋区	1	140,000			○		150		2,000		1	5,000						1	2,000		
練馬区	1	200,000					26				1	7,100	620		10	2	60	5	2,000		
足立区							75		1,100							1	12				
葛飾区	1	250,000					360		750		2	未定						2	2,300		
江戸川区	1	177,000					46		1,150												
八王子市	1	288,700			○		385		1,000		1	500	10		10		8				
立川市	1	100,000					5		400		1	2,000				1	20				

	広報紙（誌）				ホームページ掲載 （SNS含む）	動画放映	ポスターの掲出		リーフレットの配布		注意・警告札		看板	横断幕	のぼり旗	タスキ等 活動品		その他の 配布品等					
	区市町村		その他				都 作 成 分	独 自 作 成 分	都 作 成 分	独 自 作 成 分	種 類	枚 数				種 類	枚 数	種 類	枚 数	種 類	枚 数	種 類	枚 数
掲 載 回 数	延 発 行 部 数	掲 載 回 数	延 発 行 部 数	1	未定	220	3,000	1	3,000	1	3,000		1										
武蔵野市	1				○																		
三鷹市	1	98,000				23	400											1	300				
青梅市	1	35,770			○	160	1,000																
府中市	1	67,000				20	950							9	8	1	50	1	900				
昭島市	1	57,500				30	200																
調布市	1	12,500			○	30	5,000								20			2	5,000				
町田市	1	13,000			○	135	200			2	200												
小金井市	1	67,500			○	94	200			2	300				12								
小平市	1	98,000			○	60	30	160		1	未定	1			35								
日野市	1	90,000			○	130	4,000			1	50				3	1	40	2	4,000				
東村山市	1	74,000			○	32																	
国分寺市	1	70,000			○	23	100																
国立市	1	43,000			○	17	100																
福生市	1	30,000								1	100												

	広報紙（誌）				ホームページ掲載 （SNSを含む）	動画放映	ポスターの掲出		リーフレットの配布		注意・警告札		看板	横断幕	のぼり旗	タスキ等活動品		その他の配布品等			
	区市町村		その他				都 作 成 分	独 自 作 成 分	都 作 成 分	独 自 作 成 分	種 類	枚 数				種 類	枚 数	種 類	枚 数	種 類	枚 数
	掲 載 回 数	延 発 行 部 数	掲 載 回 数	延 発 行 部 数																	
狛江市	1	23,500			○		74		2,000												
東大和市	1	29,600			○		30		200		1	10									
清瀬市	1	37,700					13		50												
東久留米市	1	56,410			○		113		1,000		2	未定									
武蔵村山市																					
多摩市	1	80,000			○		12		2,000		1	200		3	10	2	60	1	2,000		
稲城市	1	43,100			○		20		600		1	300			2						
羽村市	1	26,900					25				2	未定		2		1	2				
あきる野市							2	2	20												
西東京市	1	未定			○		48		230		2	1,000			47						
瑞穂町	1	未定					2		30												
日の出町	1	未定					70		15												
檜原村																					
奥多摩町																					

第42回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書 (区市町村)③ 報道機関等の活用)

千代田区	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】ポスター、チラシ、啓発品などを置いてもらい、啓発活動に参加を呼び掛ける予定。【広報車等の活用】軽トラ2台を使用し、祝日を除く月曜日から金曜日の間の22日間の実施予定。(延べ台数は44台)【駅頭での呼びかけ等】集客を目的としたイベントは実施しないが、主要駅前で放置自転車禁止を呼びかけたり、チラシ、ティッシュ等を配布して放置自転車禁止の周知活動を実施する予定。【関係先への呼びかけ】秋葉原にあるLEDビジョンや電光掲示板を利用して、放置自転車クリーンキャンペーンの啓発映像を放送してもらう予定。 また、区内の店舗等にも啓発品を配布の協力をしてもらう。【その他】東京都と合同でキャラバン隊の実施予定。区内広報掲示板に都キャンペーンポスター掲示。
新宿区	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】区内主要駅に対し、期間中、駅構内のデジタルサイネージで東京都作製動画の上映を行うよう依頼する予定。【広報車等の活用】高田馬場駅、牛込神楽坂駅、新宿御苑前駅、新宿駅、大久保駅、新大久保駅及び西新宿駅にて駅頭での街頭啓発活動をしている間、駅周辺で放置自転車防止の呼びかけを行う予定。延べ6台。【駅頭での呼びかけ等】高田馬場駅、牛込神楽坂駅、新宿御苑前駅、新宿駅、大久保駅、新大久保駅及び西新宿駅にて、警察及び関係団体等とポケットティッシュやリーフレットを通行人に配布するなどの駅頭活動を実施する予定。各駅1日間活動を行う。【関係先への呼びかけ】区営施設、区内町会及び区内の東京都自転車商協同組合加盟店へキャンペーン期間中のポスター掲示を依頼する予定。【その他】①合同キャンペーンを実施する。 ・10月23日 大久保・百人町地区クリーン活動(新宿区大久保特別出張所主催イベント)(大久保駅・新大久保駅) 不法看板等の撤去指導、放置自転車の警告・撤去、道路の美化清掃、不法投棄ゴミの指導、路上喫煙禁止キャンペーン等を実施 ・10月31日 ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン(新宿区環境清掃部ごみ減量リサイクル課主催キャンペーン)(高田馬場駅) 道路の美化清掃、路上喫煙禁止キャンペーン、不法投棄ゴミの指導、不法看板等の撤去指導、放置自転車の警告・撤去等を実施 ②臨時禁止区域の指定及び撤去の実施 キャンペーン期間中、西新宿駅及び新宿御苑前駅の放置禁止区域外で放置が著しいエリアを臨時禁止区域に設定し、撤去を実施する予定。
文京区	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】【広報車等の活用】【駅頭での呼びかけ等】【関係先への呼びかけ】【その他】警察・鉄道事業者・文京区X(旧Twitter)、line、Facebook・区内施設等へのポスター掲示及び広報啓発物品の配布依頼、撤去活動中の音声による周知。
墨田区	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】該当なし【広報車等の活用】該当なし【駅頭での呼びかけ等】実施日：10月29日(水)、10月30日(木) 場所：錦糸町駅周辺、曳舟駅周辺 内容：啓発チラシ入りポケットティッシュ配布【関係先への呼びかけ】該当なし【その他】該当なし

江東区	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】 【広報車等の活用】 期日：10月22日（水）～10月28日（火） 内容：啓発音声での放送 回数：4日 延べ台数：4台 【駅頭での呼びかけ等】 期日：10月22日（水）～10月28日（火） 回数：4日 内容：支援物品等の街頭配布 【関係先への呼びかけ】 ポスター掲出及び啓発放送（各駅周辺商業施設、10月22日（水）～10月28日（火）） ポスター掲出依頼（指定管理者・警察・鉄道事業者、10月22日（水）～10月31日（金）） 【その他】
品川区	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】 【広報車等の活用】 【駅頭での呼びかけ等】 【関係先への呼びかけ】 ・SNS(X、Facebook、しなメール、LINE)でのキャンペーン周知 【その他】 ・放置自転車に対して警告札と一緒にリーフレットの貼り付け ・保管所、駐輪場でリーフレット付ポケットティッシュを配布
目黒区	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】 東急線駅構内のデジタルサイネージに啓発ポスターを掲示 【広報車等の活用】 庁用車を用いてキャンペーン期間内に、2度音声メッセージで周知 【駅頭での呼びかけ等】 10月22日（水）学芸大学駅及び23日（木）池尻大橋駅の駅頭において、啓発品ティッシュを配布 【関係先への呼びかけ】 町会・自治会及び住区住民会議へポスターの掲示依頼 【その他】 庁内放送
渋谷区	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】 コミュニティバスへのポスター掲示 【広報車等の活用】 区内パトロール車での広報活動 【駅頭での呼びかけ等】 恵比寿駅周辺、代官山駅周辺、笹塚駅周辺、幡ヶ谷駅周辺 自転車まちづくり協議会によるティッシュ及びビラ配り等の広報活動 【関係先への呼びかけ】 町会でのポスター掲示 【その他】 庁内放送
杉並区	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】 【広報車等の活用】 【駅頭での呼びかけ等】 高円寺駅にてキヤラバン隊との呼びかけ 【関係先への呼びかけ】 【その他】
北区	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】 駅構内での放送を予定。 【広報車等の活用】 【駅頭での呼びかけ等】 【関係先への呼びかけ】 周辺銀行にポスター掲載依頼予定。 【その他】
板橋区	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】 【広報車等の活用】 【駅頭での呼びかけ等】 10月16日（木）朝8：00～8：30 成増駅にて、区長はじめ土木部管理職、警察、駅長、商店街、町会・自治会関係者によりキャンペーンを実施。放置防止のアナウンス、ティッシュ配り。札付け活動。 10月30日（木）も同様に朝8：00～8：30 大山駅にて実施。内容は成増駅と同じ。 【関係先への呼びかけ】 【その他】 区内の全区営自転車駐車場にポスターを掲示。「広報いたばし」10月11日発行号（予定）でキャンペーンのお知らせ。10月11日（予定）から区公式ホームページでキャンペーンのお知らせ。
練馬区	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】 予定なし 【広報車等の活用】 予定なし 【駅頭での呼びかけ等】 光が丘駅周辺および光が丘ふれあいの径にて駅頭広報活動（実施日未定） 【関係先への呼びかけ】 駅、区立施設等19施設へポスター掲出依頼 【その他】 光が丘地区連合協議会で光が丘駅自転車対策連絡会を開催（実施日未定／駅頭広報活動日と同日）
足立区	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】 【広報車等の活用】 【駅頭での呼びかけ等】 美化推進協議会による秋の清掃活動に合わせて実施予定 【関係先への呼びかけ】 区営駐輪場・移送所へのポスター掲示依頼 【その他】
葛飾区	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】 【広報車等の活用】 【駅頭での呼びかけ等】 亀有・新小岩・金町駅にて、10月22日から31日の駅前放置自転車クリーンキャンペーンの期間中、各一日放置自転車追放及び盗難防止キャンペーンを実施予定。 【関係先への呼びかけ】 区内自転車駐車場や保管所へ駅前放置自転車クリーンキャンペーンの期間中、ポスターの掲載を依頼。 【その他】 FMかつしかにおいて、駅前放置自転車クリーンキャンペーンの期間中に放置自転車追放を呼びかける。

江戸川区	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】【広報車等の活用】【駅頭での呼びかけ等】期日：10月1日～10月31日 場所：区内11駅駐輪場 内容等：ポスター（都作成）掲出及びリーフレット（都作成）配付依頼【関係先への呼びかけ】【その他】
八王子市	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】八王子地域循環バス「はちバス」の車内にて、10月1日～10月31日まで都作成ポスターを掲示する。【広報車等の活用】八王子観光PR特使（自転車マイスター）にご協力をいただき、特別広報音声を作成し、市内巡回時に放送する。【駅頭での呼びかけ等】放置自転車対策受託者が店舗や市民に対して指導を行う際、あわせて啓発品やリーフレットの配布を行う。【関係先への呼びかけ】市関連施設や商業施設等に対し、都作成のポスターの掲示を依頼する。 八王子観光PR特使（プロバスケットボールチーム）のホームゲーム会場にてのぼり旗を設置する。 【その他】夜間における放置自転車の状況を把握するため、主要駅周辺の台数調査を実施する。 八王子観光PR特使（自転車マイスター）と共催でイベントを企画・開催し、放置自転車防止啓発をはじめ、交通安全教育や自転車の利用推進等を包括して周知・啓発するイベントを開催し、本キャンペーンの一環として実施する。
立川市	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】【広報車等の活用】キャンペーン期間の昼間、JR立川駅周辺のパトロール中に車載スピーカーにて周知啓発【駅頭での呼びかけ等】キャンペーン期間及びその前日（10/21）の3日間程度、時間帯をずらして、関係団体とともに駅周辺で周知活動【関係先への呼びかけ】10月上旬から末日まで、公共施設にポスター及びリーフレットを配置【その他】
武蔵野市	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】【広報車等の活用】期間：令和7年10月22日（水）～31日（金） 内容：自転車置き場がないよう呼びかけを行う 回数：27回（3駅×9日間）【駅頭での呼びかけ等】【関係先への呼びかけ】相手先：吉祥寺駅周辺自転車適正利用懇談会委員、商店会 延べ台数：27台（3駅×9日間）【駅頭での呼びかけ等】 時期：令和7年10月22日（水）～31日（金） 内容：リーフレット配布、ポスター掲示の依頼、商店街での放送【その他】FMむさしの
三鷹市	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】・三鷹駅構内掲示及び啓放送の依頼【広報車等の活用】・広報車両による安全啓発の呼びかけ実施【駅頭での呼びかけ等】・三鷹駅の呼びかけ及びポスター掲示の実施【関係先への呼びかけ】・各地区のコミュニティセンターにポスター掲示依頼【その他】・市庁舎における庁内放送の実施
府中市	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】【広報車等の活用】広報車による呼びかけを行う。【駅頭での呼びかけ等】放置の多い夜間に、放置自転車の誘導、呼びかけを行う。【関係先への呼びかけ】市内各駅に横断幕の掲出を依頼する。【その他】
町田市	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】小田急電鉄町田駅、JR町田駅、神奈川中央交通に10月初旬にポスターの掲示依頼、駅構内・バス内での放送依頼を行う【広報車等の活用】【駅頭での呼びかけ等】町田駅周辺の銀行、商業施設に10月初旬にポスターの掲示依頼、店内での放送依頼を行う【その他】
小金井市	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】【広報車等の活用】10月22日から31日までの土日を除く8時30分から17時までの間、随時市内全域にて広報を行う。なお、10月22日から24日までの3日間は、8時30分から駅前広報を行う。【駅頭での呼びかけ等】【関係先への呼びかけ】市内のJR駅、西武鉄道駅、銀行、農協、小中高大学、シルバー人材センター、庁内にポスター掲出依頼【その他】当課X（エックス）の活用

日野市	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】実施なし【広報車等の活用】実施なし【駅頭での呼びかけ等】主要3駅の駅頭にて、チラシ配布や駐輪場への誘導により放置自転車防止及び啓発活動を実施【関係先への呼びかけ】実施日約1か月前より駅頭活動参加団体に対して、ポスターの掲出を依頼【その他】市公式HPやLINEにてキャンペーン実施について告知
国分寺市	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】【広報車等の活用】【駅頭での呼びかけ等】【関係先への呼びかけ】【その他】・市施設等の電光掲示板にて広告を掲示 ・市施設へポスター掲示及びリーフレットの配架 ・地域バス「ぶんバス」へポスター掲示
東久留米市	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】【広報車等の活用】【駅頭での呼びかけ等】【関係先への呼びかけ】・キャンペーン開始2週間前までを目途にポスターの掲出を依頼。 (依頼先 地区センター・図書館等：15箇所、市内小中学校・高校：22校、市内郵便局：12箇所、市内金融機関等10箇所、東久留米駅前商店会、西武鉄道、西武バス、交通安全協会)【その他】
稲城市	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】【広報車等の活用】【駅頭での呼びかけ等】○撤去等活动・駅頭広報活動において駅前放置自転車に関する注意喚起を実施 ・実施日：10月22日～24日、27日～31日 ・参加者：自転車商組合加盟店、警察官、放置自転車等巡回指導員、市職員 ・場所：市内6駅【関係先への呼びかけ】○ポスター掲出依頼 ・掲出箇所：自転車商組合加盟店4店舗 ・掲出時期：10月22日～31日【その他】
羽村市	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】【広報車等の活用】【駅頭での呼びかけ等】羽村駅及び小作駅にてキャンペーン期間中の平日にシルバー人材センターによる自転車利用者への呼びかけ【関係先への呼びかけ】【その他】
西東京市	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】なし【広報車等の活用】なし【駅頭での呼びかけ等】なし【関係先への呼びかけ】ポスター掲出を下記関係機関に対し依頼する。 依頼先：田無警察署、西東京郵便局、西武バス株式会社、西武鉄道株式会社、株式会社アスタ西東京【その他】西東京市SNS（X及びFacebook）への掲載。
日の出町	【鉄道やバスの車内・駅構内等での放送】【広報車等の活用】【駅頭での呼びかけ等】【関係先への呼びかけ】自治会掲示板へポスター掲示依頼【その他】町防災行政無線による注意喚起等の周知

第42回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書（区市町村以外の団体①）

	広報紙等への掲載				独自作成			都 作 成 ポ ス タ ー 掲 出 枚 数	サ イ ネ ー ジ 掲 出 枚 数	都 作 成 リー フ 配 布 枚 数	放送の実施		駅頭活動		
	掲 載 回 数	広 報 紙 （誌）	メ ー ル マ ガ ジ ン	ホ ー ム ペ ー ジ	S N S	そ の 他	作 成 枚 数	作 成 リー フ 配 布 枚 数	作 成 ポ ス タ ー 掲 出 枚 数	都 作 成 リー フ 配 布 枚 数	路 線 数	駅 ・ 停 留 所 数	場 所 （駅） 延 数	参 加 延 日 数	参 加 延 人 員
東京国道事務所									5						
相武国道事務所									2	100					
警視庁	1	未定		○	○				1,039	29,550					
東京消防庁									100						
東日本旅客鉄道									7,963		9	77			
E電															
中電									7,793		3				
駅構内											6				
その他（本社執務室等）									166						
									4						
日本民営鉄道協会（関東鉄道協会）	3	1,070,000					100		4,388	60	9				
東武鉄道		0							27						
西武鉄道	1	未定		○	○				1,260						
京王電鉄	1	1,000,000							70						
小田急電鉄	1	70,000							23	820,000					
東急電鉄									60	60					
京急電鉄									6						
東京メトロ									2,903		9	未定			
北総鉄道							100								

	広報紙等への掲載						独自作成				都 作 成 ポ ス タ ー 掲 出 枚 数	サ イ ネ ー ジ 掲 出 枚 数	都 作 成 リー フ 枚 数	放送の実施		駅頭活動		
	広報紙（誌）		メ ー ル マ ガ ジ ン	ホ ー ム ペ ー ジ	S N S	そ の 他	作 ポ ス タ ー 成 枚 数	作 リー フ 枚 数	作 P R 成 個 数	ジ デ ・ モ ニ タ ー サ イ ネ ー				路 線 数	駅 ・ 停 留 所 数	場 所 （駅） 延 数	参 加 延 日 数	参 加 延 人 員
	掲 載 回 数	延 部 数 行																
京成電鉄																		
東京臨海高速鉄道																		
多摩モノレール																		
ゆりかもめ																		
首都圏新都市鉄道																		
東京バス協会																		
京王電鉄バス																		
関東バス							○											
西武バス																		
国際興業																		
小田急バス																		
京浜急行バス（羽田京急バス含む）																		
京成バス																		
東武バスセントラル																		
立川バス																		
西東京バス																		
神奈川中央交通																		
東急バス																		
東京ハイヤー・タクシー協会							○									350		
東京商工会議所							○											

	広報紙等への掲載					独自作成				都 作 成 ポ ス タ ー 掲 出 枚 数	サ イ ネ ー ジ 掲 出 枚 数	都 作 成 リ フ レ ッ ト 配 布 枚 数	放送の実施		駅頭活動				
	広報紙（誌）		メ ー ル マ ガ ジ ン	ホ ー ム ペ ー ジ	S N S	そ の 他	作 ポ ス タ ー 成 枚 数	作 リ 成 枚 数	作 成 個 数				P R 用 配 布 品	デ ジ タ ー サ イ ネ ー	路 線 数	駅・停留所数	場 所 （ 駅 ） 延 数	参 加 延 日 数	参 加 延 人 員
	掲 載 回 数	延 部 数 行																	
東京都商工会連合会	1	29,000									22								
東京都商店街振興組合連合会	1	3,300		○							1								
自転車産業振興協会											3								
東京都自転車商協同組合				○	○						730								
全国銀行協会											5								
関東百貨店協会																			
日本自転車普及協会				○							5								
日本二輪車普及安全協会			○	○							2								
東京都交通安全協会	2	31,500		○												10	未定	未定	
東京都公立高等学校長協会	1	100									42								
東京私立中学高等学校協会																			
東京都町会連合会																			
東京宝くじ協会																			
自転車駐車場整備センター																			
東京母の会連合会																			
東京都専修学校各種学校協会						○													
東京しごと財団（東京都シルバー人材センター連合）																			
東京都老人クラブ連合会																			
東京都肢体不自由児者父母の会連合会	1	2,300		○															
東京都盲人福祉協会	2	1,700	○																

	広報紙等への掲載						独自作成			都 作成ポスター 掲出枚数	サイ ネー ー ジ 掲 出 数	都 作成リーフレット 配布枚数	放送の実施		駅頭活動			
	広報紙（誌）		メールマガジン	ホームページ	S N S	その他	作 成 枚 数	作 成 枚 数 レ ッ ト	作 成 個 数 配 布 品				ジ ・ ジ ・ モ ニ タ ー サイ ネ ー	路 線 数	駅 ・ 停 留 所 数	場 所 （ 駅 ） 延 数	参 加 延 日 数	参 加 延 人 員
	掲 載 回 数	延 部 発 行 数																
東京消費者団体連絡センター	1	500				○												
東京都																		
生活文化局											2				10			
福祉局											2				10			
建設局											13				720			
交通局	4	未定				○					1,456			4	144			
教育庁											193				1			
協力団体																		
東京都個人タクシー協会	1	10,000									100							
日本チェーンストア協会				○														
自転車協会											1				15			
東京都道路整備保全公社											5							
自転車駐車場工業会																		

第42回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画書（区市町村以外の団体② その他の活動）

警視庁	【啓発活動】 各警察署で実施している交通安全教室等での啓発活動 【放置自転車撤去時の協力】 区市町村が実施する撤去作業等への協力
日本民営鉄道協会（関東鉄道協会）	
東急電鉄	改札口付近に設置のお知らせモニターや駅貼りポスターの掲出など周知に協力
多摩モノレール	松ヶ谷駅他10か所で都作成動画の放映
関東百貨店協会	【当協会会合にて周知・啓発】 7月23日(水)、10月23日(木)の会合内の、駅前放置自転車クリーンキャンペーンにて説明、東京都内11社の百貨店に協力依頼を行う。
東京私立中学高等学校協会	【東京都作成ポスターの協会会員校への配布】 ・都内の私立中学校・高等学校（246校）へのポスター配布（9/5～） ・協会事務局内へのポスター掲示
東京都専修学校各種学校協会	会員校宛てメール配信（東京都のキャンペーンHPの周知）
東京消費者団体連絡センター	10/24、25開催の交流フェスタ2025で都民に周知
東京都各局	
交通局	都営地下鉄、都電荒川線、日暮里・舎人ライナーの列車運行表示機（40インチモニター）による静止画の配信
協力団体	
日本チェーンストア協会	【メールでのキャンペーン告知・協力依頼】 キャンペーンの趣旨・依頼文書、都作成ポスターデータ等の配布・協力依頼

東京都都民安全総合対策本部の広報展開

東京都都民安全総合対策本部では、10月下旬のキャンペーンに向け、統一ポスター等の制作・配付のほか、独自の広報啓発活動により効果的なキャンペーンの周知に努めます。

1 ポスター・リーフレットの制作及び関係機関・団体への配付

例年、統一ポスター及びリーフレットを制作し、区市町村をはじめ推進委員会関係機関・団体等の協力を得て、公共施設、駅構内や電車・バス車内等に掲示していただいています。

今年度は、B 1 から A 4 判までの各種サイズの統一ポスター（34,687 枚）及びリーフレット（103,102 枚）を制作しました。ポスターデザインは、標語「自転車の代わりに置こう 思いやり」を基にしたものとなっています。

制作したポスター及びリーフレットは関係機関・団体等 873 箇所へ配付します。9 月中旬より順次配送を開始いたしますので、効果的な掲示及び配布にご協力よろしくお願いします。

（1）ポスター

〔デザインコンセプト〕

統一標語である

「自転車の

代わりに置こう

思いやり」

を基に作成しました。



(2) リーフレット

表面

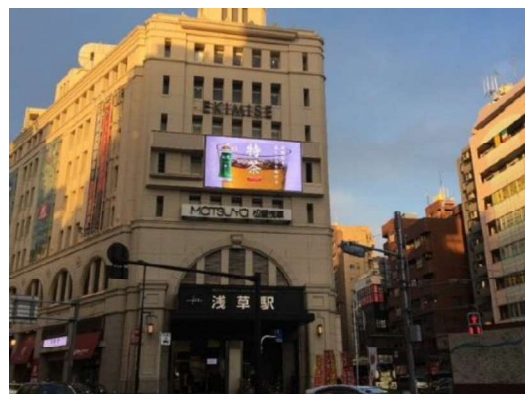


中面



2 動画制作及びデジタルサイネージ等を活用したキャンペーン告知

安全安心まちづくりを推進するマスコットキャラクター「みまもりいぬ」を活用し、標語「自転車の 代わりに置こう 思いやり」にあった動画を作成しました。浅草駅や池袋駅等の大型ビジョンに掲出します。また、希望のあった関係機関・団体にも動画データを提供し活用していただきます。



大型ビジョン（浅草駅周辺）

3 SNSを活用した広報活動

9月下旬から10月末までのうちの1カ月間で、YouTubeのインストリーム広告やX（旧Twitter）、Instagramを活用して動画広告を配信します。

4 キャンペーンPRキャラバン隊による広報啓発活動

昨年度の実態調査で放置自転車が多かった駅を中心に、揃いのジャンパーを着用したキャラバン隊（10名程度）を派遣し、駅頭での放置防止の呼びかけやリーフレット・啓発品の配布などの広報活動を実施します。（実施駅及び日程は、後日公表する予定です。）



令和7年度 駅前放置自転車対策功労者が決定 ～株式会社 西友 西荻窪店～

歩行者や緊急車両の通行を阻害するとともに、街の美観を損ねるなど社会問題となっている放置自転車問題を広く都民に訴えるため東京都では毎年10月下旬に「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施しています。

キャンペーンの開始に先駆けて、区市町村が推進する駅前放置自転車対策事業への積極的な協力や自主的な活動を通じて、貢献している個人または団体に対して、感謝の意を表するとともに、駅前放置自転車対策のより一層の推進を図るため、知事感謝状を贈呈します。

今年度は、下記のとおり知事感謝状贈呈式を開催いたします。

受賞者と主な功労内容

受賞団体

株式会社 西友 西荻窪店【杉並区】

功労内容

杉並区自転車放置防止協力員として西荻窪駅周辺での自転車を放置する自転車利用者への声掛け、警告札の貼り付けなど



活動の様子

(警備員と連携して放置自転車対策を実践)



警告札

この取組により、西荻窪駅周辺の放置自転車台数減少に貢献！
13年間で西荻窪駅の**放置自転車台数は約40%減少！**

(実態調査「現況と対策」による)

知事感謝状贈呈式について

日 時

令和7年9月8日（月曜日） 午後4時15分から午後4時45分まで（予定）

会 場

東京都庁第一本庁舎5階 大会議場

次 第

- 感謝状等の贈呈
贈呈者 都民安全総合対策本部長
- 写真撮影

【問合せ先】

都民安全総合対策本部総合推進部総合推進課

電話 03-5388-3124